

別紙3 宅配ボックスの設置の取り組み事項（補助対象）の整備内容・水準

【対象工事について】

- 補助対象となる工事は、次頁以降の各取り組み事項に該当し、各整備内容・水準を満たす工事を補助対象とする。なお、次頁以降に記載の工事以外についても、子育て支援型共同住宅の工事の趣旨に合うものについては補助対象となる場合がある。（事務事業者に事前確認すること）。
ただし、建物・敷地に固定されないもの（工事を伴わないもの）、性能・機能が整備内容・水準から逸脱するものは補助対象外とする。
- 以下の工事及びこれに類する工事は、1棟につき1箇所のみ補助対象とすることができる。

【凡例】
○：補助対象
×：補助対象外

取り組み事項 (補助対象)	整備内容・水準	本体 設置	給排 水	電気	ガス	照明	内装・ 下地	給湯 器	躯体	付帯 工事
⑳防犯安心施設 [宅配ボックス]の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置する宅配ボックスは、以下①～④の項目をすべて満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ① 保安性、保管箱の防水性等の機能が確保されていること。 ② 保管箱の剛性、錠の施錠強さ等の機械的な抵抗力及び安定性が確保されていること。 ③ 使用時の安全性及び保安性が確保されていること。 ④ 表面の抵抗性、部材の耐久性が確保されていること。 ○ 設置する宅配ボックスは上記4項目が確保されている子育てエコホーム支援事業（旧こどもエコすまい支援事業）に予め登録された対象製品であり、メーカー名・製品型番が記載されていること。 ※対象製品については、「子育てエコホーム支援事業」URL (https://kosodate-ecohome.mlit.go.jp/) をご確認ください。 	○	×	○	×	×	×	×	○	○

※対象となる宅配ボックスの設置は、エントランス等の共用部に設置するものに限り、各住戸前等に設置するものは対象ではありません